

## 令和7年第16回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年12月19日(金) 10時35分～11時3分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、  
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔)、  
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、  
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

(2) 報告事項

報告第32号 飯塚市児童クラブ等運営委託業務の受託候補者の選定について(補助執行事務)

報告第33号 飯塚市鎮西中学校区給食調理等業務プロポーザル募集の中止について

報告第34号 飯塚市学校給食体験イベントの開催について

報告第35号 飯塚市立学校におけるカスタマーハラスメント対応マニュアルの策定について

報告第36号 学校開放日の結果報告について

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和7年第16回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年12月19日(金) 10時35分～11時3分)

○上田委員

ただいまより令和7年第16回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■報告第32号 飯塚市児童クラブ等運営委託業務の受託候補者の選定について(補助執行事務)

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第32号「飯塚市児童クラブ等運営委託業務の受託候補者の選定について(補助執行事務)」ご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。本件は、令和8年度から令和10年度の飯塚市児童クラブ等運営委託業務について、飯塚市児童クラブ等運営委託業務プロポーザル実施要領に基づき受託候補者を選定したため報告するものです。

公募のスケジュールとしては、10月17日(金)に募集要領を公表、10月31日(金)までが質問受付期間、11月7日(金)までを質問回答期限としておりました。その後、11月17日(月)までが参加表明書の提出期限、11月19日(水)までが企画提案書提出期限としておりました。

3者より参加希望がありましたが、5者を超えておりませんでしたので、1次審査は行っておりません。12月2日(火)に2次審査として、プレゼンテーション審査を行い、12月4日(木)に議案書2ページの添付資料のとおり市公式ホームページに選定結果を公表いたしました。

受託候補者は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店であり、住所は福岡市中央区大名二丁目8番22号天神偕成ビル3階でございます。履行期間は、契約締結日の翌日から令和11年3月31日までとなっており、業務開始は令和8年4月1日からとなります。

今後の予定といたしましては、受託候補者との協議を既に開始しており、早急に正式に契約を締結し、現在の受託業者との引継ぎや保護者への周知等を行い、来年度からの円滑な委託開始に向けて対応を進めていくこととしております。

以上、簡単ではございますが、報告第32号「飯塚市児童クラブ等運営委託業務の受託候補者の選定」についての説明を終わります。

○大隈委員

ご説明ありがとうございます。飯塚市ではたくさんの子供たちが、放課後児童クラブを利用しております。今年、大きな変換点として来年度からは、シダックスさんをお願いすることとなりますけれども、質問ではありません。お願いでございます。

まず、やっぱり今までどおり子供たちの安心安全の確保を重々をお願いすることと、支援員さんたちの労働環境の確保をお願いして、ご家庭の方も不安がないように、ご説明をお願いしたいと思います。それから従来どおり教育委員会との繋がりも、しっかり連携できるようにお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○学校教育課長

ありがとうございます。今回は受託業者が変更になりますけれども、従来どおり安全安心の確保というところは一番大事なところですので重点的に見ております。

例えば支援員の労働環境の確保や、今後の保護者の説明も丁寧に行って、円滑に引き継ぎが行われる

よう努めております。ありがとうございました。

■報告第 33 号 飯塚市鎮西中学校区給食調理等業務プロポーザル募集の中止について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第 33 号「飯塚市鎮西中学校区給食調理等業務プロポーザル募集の中止について」ご報告いたします。

議案書の 3 ページをお願い致します。令和 8 年 4 月から実施する飯塚市鎮西中学校区 2 校（小中一貫校飯塚鎮西校及び八木山小学校）における学校給食調理等業務の受託事業者の選定について、飯塚市給食運営審議会へ諮問し、プロポーザル方式による審査を行い、受託候補者の特定を進めてまいりましたが「飯塚市学校調理等業務委託 指名型プロポーザル実施要領」に記載していた見積限度額に誤りがございました。

実施要領に記載していた見積限度額は予算額を超過しており、本案件の募集自体に不備があったことから、この選定結果が適正でないと判断し、受託候補者として決定していた事業者に対し謝罪し、契約に向けた協議等を中止するものでございます。

受託候補者の特定に至る経過としまして、令和 7 年 7 月 31 日に、教育委員会から飯塚市給食運営審議会に対し、受託候補者の選考についての諮問があり、これを受けまして、当審議会では 9 月 3 日に専門部会を設置、9 月 24 日から受託特定候補者の募集を開始いたしました。

参加表明業者 1 者から企画提案書の提出があり、11 月 13 日に「第一次審査」、11 月 27 日に「第二次審査」を実施し、受託候補者を特定いたしました。

その後、12 月 5 日の時点におきまして、当該不備が判明し、不適切事務を確認したため、内部関係機関との協議調整も踏まえ、12 月 10 日に契約に向けた協議の中止及び本プロポーザルによる選定取消を決定し、翌 12 月 11 日に受託特定候補者に対しまして、この事実を説明し謝罪、了承を得ております。

なお、本件については、募集に係る事務処理において書類等の精査が足りなかったために生じたものであり、関係者等に変なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。今後、このようなことが無いよう、組織的なチェック体制の強化を行ってまいります。

また、本件については、再公募に向けた事務の調整中であり、実施要領等の内容の是正及び精査をしたうえで、再度プロポーザル方式による委託業者の募集を行う予定としております。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

■報告第 34 号 飯塚市学校給食体験イベントの開催について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第 34 号「飯塚市学校給食体験イベントの開催について」ご説明いたします。

議案書 4 ページをお願いいたします。事業の概要につきましては、学校給食に対する理解を深めるとともに、食育の推進を図ることを目的として、飯塚市学校給食体験イベントを開催するものでございます。

事業の内容につきましては、主催は「飯塚市学校給食会」、共催は、「飯塚市教育委員会」でございます。開催の日時は、令和 8 年 1 月 31 日(土)、午前 10 時 30 分から午後 2 時まで、場所は、飯塚市二瀬交流センターにおいて開催いたします。

周知としましては、市報、市ホームページをはじめ、市立小中学校、市内の認定こども園、保育所、幼稚園、各交流センター等にポスターを配布し、掲示をお願いしているところでございます。

イベントの内容でございますが、(6)概要に記載しておりますように、給食試食会を中心に、さまざまな体験コーナーを設けた参加型のイベントとなっており、例年、定員がすぐに埋まる「人気を博した事業」となっております。

このイベント事業の企画、運営につきましては、小中学校の栄養教諭の先生方を中心としまして、給食調理の委託業者及び直営校の調理員、当課職員にて実施しているところでございます。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

## ■報告第 35 号 飯塚市立学校におけるカスタマーハラスメント対応マニュアルの策定について

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第 35 号 飯塚市立学校におけるカスタマーハラスメント対応マニュアルの策定について」ご説明いたします。

議案書 6 ページをお願いいたします。本件は、教職員へのカスタマーハラスメントの対応策として、組織的な対応策と、その手順をまとめた対応マニュアルを策定しましたのでご報告するものでございます。

内容につきましては、「別冊資料 1」で行います。

資料 1 の 2 ページをお願いします。近年、学校現場におけるカスタマーハラスメント行為は全国的に増加傾向と言われ、これらの対応は、何度も長時間にわたり理不尽な要求が繰り返されるケースが多いため、学校業務に支障が生じるだけでなく、対応する教職員にも大きな精神的苦痛を与えるものであります。その結果、教職員の休職や時間外労働の増加の要因となり、本市が本年に 5 月行った学校管理職向けアンケートにおきましても、約 6 割が過去に保護者から著しい苦情を受けたことがあるという調査結果も出ております。

また、本件につきましては、本年 6 月の総合教育会議におきまして市長部局との議題として意見交換の中でもありましたことから、マニュアル整備に向けて他市事例等を参考に調査研究を行いまして、今回策定集に記載のとおり、教職員の勤務環境のさらなる整備の充実を図ることを目的として策定しております。

3 ページをお願いします。マニュアルの構成については、構成欄に記載のとおり 3 章立てとし、学校及び教育委員会、また、具体的な教職員向けの対応マニュアルとして作成しております。なお、マニュアルは「別冊資料 2」として付けております。

4 ページをお願いします。第 1 章では、学校現場での具体的な事例や、不当要求行為を未然に防ぐためのポイントとして、保護者や関係者との日々のコミュニケーション方法の具体例を記載しております。

5 ページをお願いします。第 2 章では、保護者や関係者と学校相互の信頼関係を築くことが重要と考えておりますので、マニュアル整備の公表方法やその内容を記載しております。

具体的な取組としましては、今月 2 日の定例校長会議におきまして策定の報告を行い、教職員への周知を依頼しております。また、併せて飯塚市ホームページへの掲載と、先日 17 日には、Tetoru を活用して、啓発用チラシを用い小中学校保護者向けに周知を行っております。これらの周知を行うことで、教職員への理解と、保護者・学校関係者への認知、理解や協力によって行為への抑止に繋がればと考えております。

6 ページをお願いします。第 3 章では、学校及び教育委員会における不当要求行為への具体的な対応手順として、5 つの手順（フェーズ）に分けて記載をしております。

対応手順 1・2 として、学校現場での教職員・校長の対応策、手順 3 として、その後も不当要求が続く

場合の、校長からの報告による教育委員会との対応策、手順 4 として、なおも行為が続いた場合の教育委員会による弁護士相談等による解決手順としてまとめております。

今回のマニュアル策定によりまして、これまで以上に不当要求行為に対し、校長を中心とした学校現場と教育委員会組織において毅然と対応を行い、教職員個人が問題を抱え込むことがないよう対応を行い、学校業務に専念できるよう、引き続き良好な就業環境の維持に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告第 35 号の説明を終わります。

#### ○高石委員

ありがとうございます。質疑ではなく、お願いになります。学校側及び保護者関係者の方々に広く周知していただいて、この対応マニュアルが学校現場の、本当に安定的な子供たちの教育環境の維持に努めていけるように、ご周知いただけたらというふうに思います。

#### ○学校教育課長

ありがとうございます。すでに市のホームページ等で周知しておりますが、学校におきましても保護者会などの機会があるときに、周知していただくように学校にお伝えしたいと思っております。ありがとうございました。

### ■報告第 36 号 学校開放日の結果報告について

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第 36 号「学校開放日の結果報告について」ご説明いたします。

議案書の 7 ページをお願いいたします。令和 7 年 11 月 4 日(火)に、市立小中学校全校、飯塚日新館小・中学校及福岡県立嘉穂高等学校附属中学校におきまして、令和 7 年度飯塚市学校開放日を実施いたしました。

参加人数は、保護者・一般参観者を含めた合計で、小学校が 3,682 人、中学校が 625 人、施設一体型小中一貫校の幸袋校、飯塚鎮西校、颯田校及び穂波東校の 4 校が 1,483 人、飯塚日新館小・中学校及び県立嘉穂高等学校附属中学校が 35 人となり、総合計は 5,825 人となっております。

議案書 8 ページには、各学校の参加者内訳と、平成 23 年度からの参加者数の推移を記載しております。参加者数は、令和 6 年度 10 月 29 日に実施した学校開放日と比較いたしますと、133 人の増となっております。また、議案書 9 ページから 19 ページには、各学校で実施した開放日当日の内容等を記載しております。

以上、簡単ではございますが、報告第 36 号についての説明を終わります。

### ■教育行政について

#### ○高石委員

報告34号のご案内にもありましたように、学校給食の体験イベントがこの市内の行事としても、とても人気があるのは学校給食に対する関心の高さでもあるのかなと思っています。そんな中で、いわゆる公立小学校の給食費の無償化ってということが、幾らか話題になっていると思うんです。この話題に対する、飯塚市の取組の現状というところで構いませんけれども、何かご報告いただけることがあれば、お聞かせいただけたらと思います。

#### ○教育総務課長

ただいまの質問に対しまして、給食の無償化に関する最新の国の動向と、本市の考えている認識と取

組についてという形で回答させていただきたいと思います。

報道等でもご承知かと思いますが、自民・日本維新の会・公明の三党では、公立小学校を対象に学校給食費の無償化が合意されております。今後は、この三党合意の内容を踏まえ、政府の方で正式に閣議決定など、法改正の制度設計が具体的に示される段階になるかと思っております。

今の状況では、児童一人月額5,200円という支援の基準額が示されており、この分については国費で支援する方針が示されております。

この基準額の設定については、令和5年度に行われた給食費の全国実態調査の結果から、小学校の給食費は4,700円が平均値となっております。その平均値の4,700円を基準額とし、その金額に今の物価高騰分約10%を上乗せした5,200円となっております。

本市の給食費に置き換えてみますと、令和8年度に予算要求している給食費は一人当たり換算しますと5,180円となっており、国の支援額とほぼ同等の予算要求となっている状況であります。

次に、この給食費無償化に対する本市の取り組みとして、まず、課題と認識しておりますところが、主に三点ございます。

一点目が、喫食する子及びしない子を区分するといった形で公平性の確保が取れるのか。また二点目は先ほど言いましたように全国平均額をとっていますが、給食費の設定には、地域格差が大きくあるということが挙げられます。そして三点目は、政策の効果として、すでに扶助費等を受けている児童生徒及び保護者に対して、改めて恩恵がないということもございます。

大きなこの三点の課題については、今後、国が主導される統一的な制度設計に合わせて、しっかり準備をしていくこととしております。その準備の中では、他市の状況の調査も必要ですし、対象者をどうするかなど色々な課題がございますが、今の情勢を整理して、無償化に向けての調査と準備をしっかり進めていきたいと考えております。

○高石委員

よろしく申し上げます。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第16回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和8年1月29日(木)10:30からです。